

私的録画補償金の分配の流れ

平成 1 7 年 6 月 3 0 日

社団法人 私的録画補償金管理協会

私的録画補償金分配報告
(平成16年4月1日～17年3月31日)

社団法人私的録画補償金管理協会

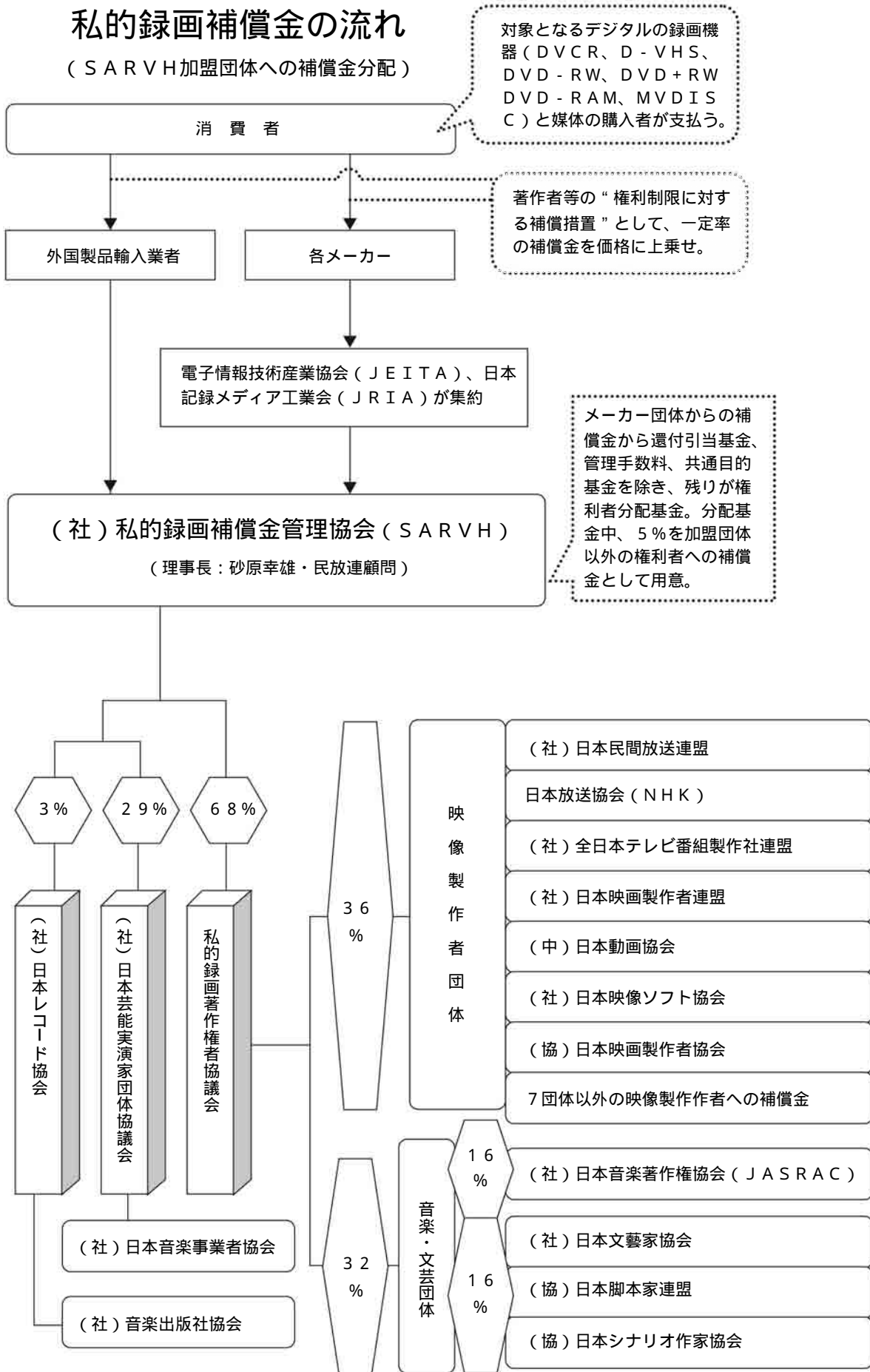
私的録画補償金管理協会(以下SARVHという。)は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間、各製造業者から出荷された特定機器と記録媒体に係る私的録画補償金(以下補償金という。)を、(社)電子情報技術産業協会(JEITA)と(社)日本記録メディア工業会から、平成16年度中に受領し、各権利者団体に分配した。このほか、特定記録媒体の輸入業者については、補償金徴収業務に関する理解と協力を得て、輸入業者から個別に補償金を徴収した。

平成16年度中に徴収した補償金の各権利者団体に対する分配は、次のとおりである。
以上

1. 私的録画補償金の流れ
2. 私的録画補償金の権利者団体への分配額
3. 社団法人 日本音楽著作権協会の分配
4. 協同組合 日本脚本家連盟の分配
(協同組合 日本シナリオ作家協会,
社団法人 日本文藝家協会分を含む)
5. 社団法人 日本民間放送連盟の分配
6. 社団法人 全日本テレビ番組製作社連盟の分配
7. 社団法人 日本映画製作者連盟の分配
8. 中間法人 日本動画協会の分配
9. 社団法人 日本映像ソフト協会の分配
10. 協同組合 日本映画製作者協会の分配
11. 社団法人 日本芸能実演家団体協議会の分配
(社団法人 音楽事業者協会分を含む)
12. 社団法人 日本レコード協会の分配
(社団法人 音楽出版社協会分を含む)

私的録画補償金の流れ

(SARVH加盟団体への補償金分配)



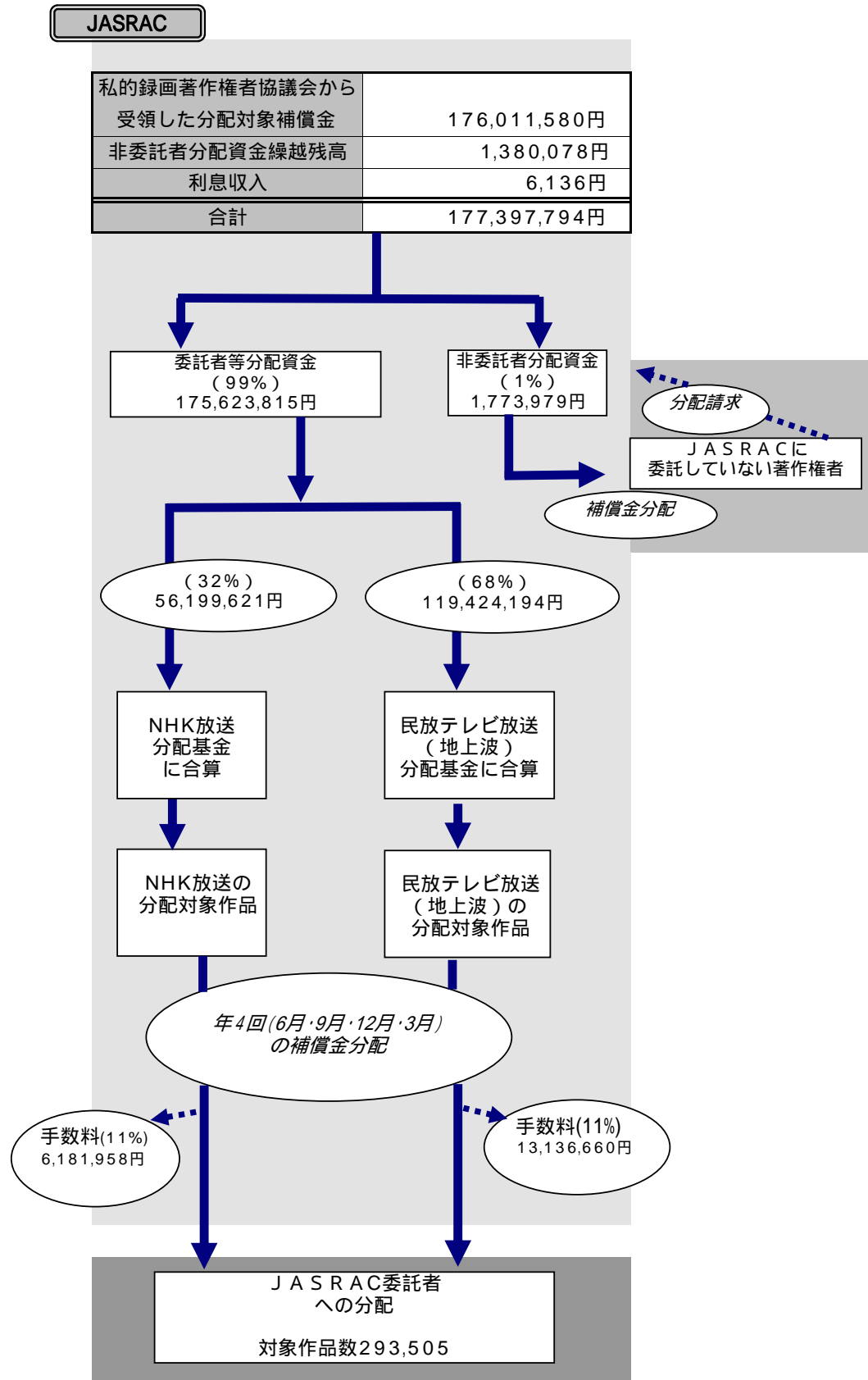
平成16年度私的録画補償金分配額(消費税を含む)

平成17年6月30日

(単位:円)

補償金受領額	分配総額	正会員3団体への分配内訳		協議会会員への分配内訳		構成団体の分配総額			
		<u>1,100,072,375</u>		団体名	分配額 (比率[:B])	控除・戻入 (利息・計算端数)	分配額	比率[:A]	
1,483,281,339	1,100,072,375 [A] (受領額の74.2%)					941,616,281			
[内訳] 機器 1,091,523,781 媒体 379,206,540 輸入媒体 12,551,018	[内訳] 控除合計 425,147,521 (管理手数料6.1% 91,000,000) (共通目的基金20% 278,456,267) (クレーム基金5% 55,691,254) 戻入合計 41,938,557 (クレーム基金戻入 30,787,904) (一般会計収支差額ほか 11,150,653) 注:クレーム基金は、加盟団体以外の 権利者(映像製作者を除く)への 補償金として用意	私的録画著作権者協議会 748,049,214 (68%)	<u>176,011,580</u> (16%)	日本音楽著作権協会	176,011,580	分配手数料11% 非会員分配基金1%	156,305,197	14.20%	
			<u>176,011,580</u> (16%)	日本脚本家連盟 (シナリオ作協・文藝家協会を含む)	176,011,580	分配手数料5% 非会員分配基金1%	166,457,255	15.10%	
			<u>396,026,054</u> (36%)	映像製作者7団体合計 調整 控除 クレーム基金4% <u>15,841,012</u> (国内非会員映像 製作者対象) 戻入 前年度クレーム基金等 <u>8,745,991</u> 調整後16年度 映像7団体分配基金 388,931,033 [B]	日本民間放送連盟	144,137,840 (37.06%)	SARVH会費	142,935,307	13.00%
					日本放送協会	104,855,808 (26.96%)	なし	104,855,808	9.50%
					全日本TV番組製作社連盟	68,918,579 (17.72%)	分配手数料20%以内・SARVH会費 共通目的活動費25%以内	48,187,185	4.40%
					日本映画製作者連盟	25,786,128 (6.63%)	分配手数料5% 共通目的活動費5%	23,272,120	2.10%
					日本動画協会	23,258,075 (5.98%)	分配手数料20%	18,601,530	1.70%
					日本映像ソフト協会	11,395,679 (2.93%)	分配手数料20%	9,116,592	0.80%
					日本映画製作者協会	10,578,924 (2.72%)	分配手数料20% 共通目的活動費(定額)	7,490,139	0.70%
			388,931,033 [B]		映像製作者7団体合計	396,026,054	映像製作者7団体合計	354,458,681	32.20%
					著作権者協議会合計	748,049,214	著作権者協議会合計	677,221,133	61.60%
					日本芸能実演家団体協議会 (音楽事業者協会を含む) 319,020,989 (29%)		分配手数料10% 非会員分配基金10% 共通目的活動費10%	235,056,689	21.40%
					日本レコード協会(音楽出版社協会を含む) 33,002,172 (3%)		分配手数料10% クレーム基金10%	29,338,459	2.70%
					合計	1,100,072,375 (100%)		941,616,281	85.60%
			100%		74.20%			63,50%	

《平成16年度JASRACにおける私的録画補償金分配》



平成17年6月30日
協同組合日本脚本家連盟

私的録画補償金の分配（平成16年度受領分）

(社)私的録画補償金管理協会

私的録画著作権者協議会

(協)日本脚本家連盟	
協議会からの受領額	176,011,580円
前年度非会員分配基金からの戻入	974,693円
利息	1,770円
合 計	176,988,043円(A)

会員等分配基金	非会員等分配基金
(A) × 99%	(A) × 1%
175,218,163円(B)	1,769,880円

分配手数料控除 (B) × 5% 8,760,908円

差引分配額 166,457,255円 (分配総点数 210,615.83点)
--

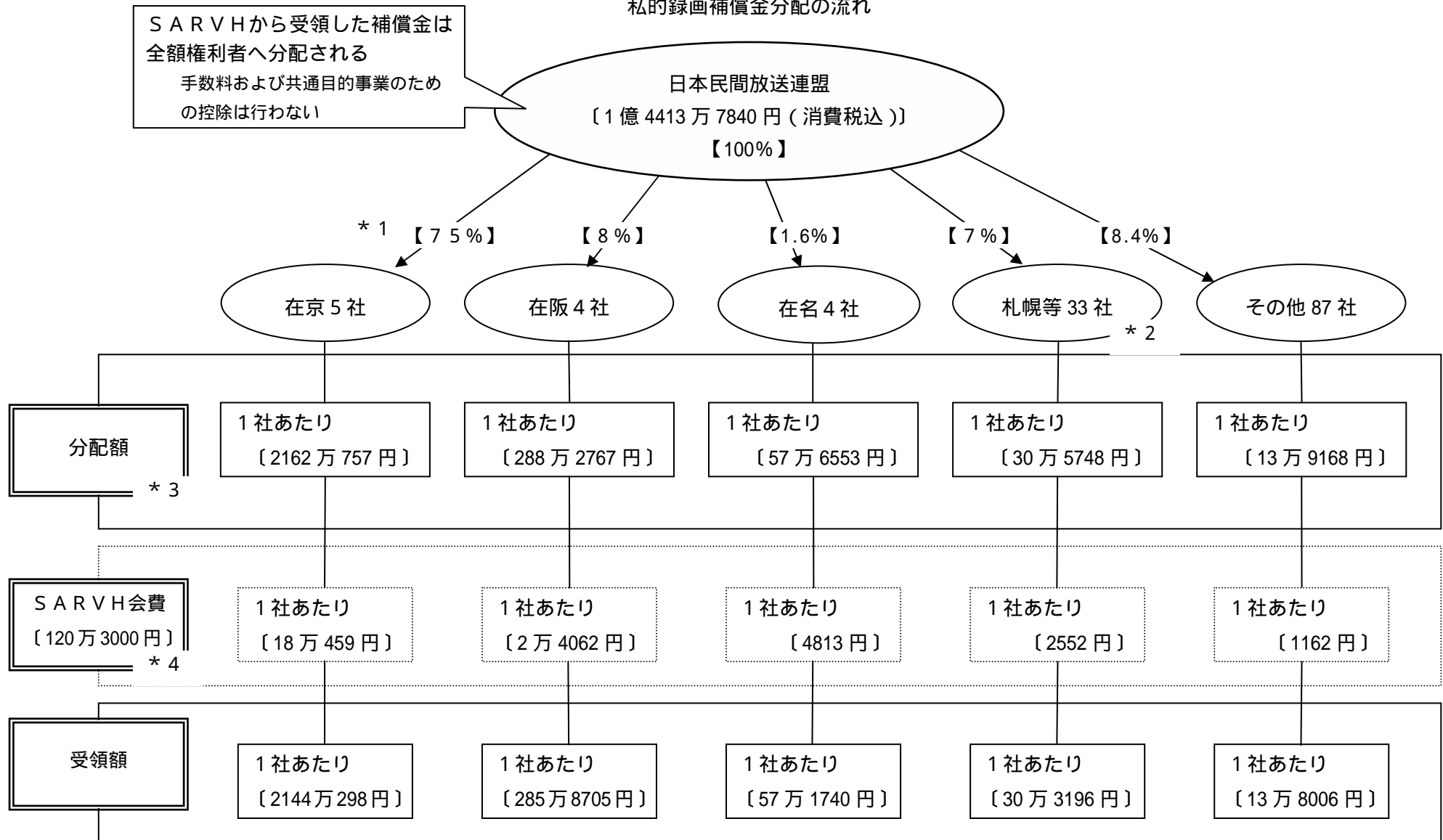
(協)日本脚本家連盟	(協)日本シナリオ作家協会	(社)日本文藝家協会
分配点数 177,423.85点	分配点数 25,340.28点	分配点数 7,851.70点
分配額 140,224,441円 (うち外国団体分 7,797,459円)	分配額 20,027,333円	分配額 6,205,481円
分配対象著作権者数(国内) 788名	分配対象著作権者数 233名	分配対象著作権者数 121名

著作権者

著作権者

著作権者

私的録画補償金分配の流れ



*1：同一区分内では均等に分配する（例：「在京5社」は7.5%を5等分し、1社あたり1.5%）

*2：「札幌等33社」の内訳は札幌5社・仙台4社・名古屋1社・大阪1社・広島4社・福岡5社・独立UHF局12社・BS1社

*3：前期の分配時に生じた1円未満の端数金の繰越し処理分を含む

*4：SARVH会費は各社の分配額から差し引く

平成17年6月30日

(社)全日本テレビ番組製作社連盟

私的録画補償金の分配(平成16年度受領額)

(社)私的録画補償金管理協会

私的録画著作権者協議会

(社)全日本テレビ番組製作社連盟

16年度受領額 68,918,579円

控除	SARVH 会費	580,500円
	分配手数料	4,088,500円
	合 計	4,669,000円

分配総額 64,249,579円(A)

会員社分配額[(A)の75%]

48,187,185円

共通目的事業活動費[(A)の25%]

16,062,394円

上半期分配対象社	49社
	19,762,764円

下半期分配対象社	55社
	28,424,421円

ATP 賞運営分担金へ充当

人材育成セミナー等

平成16年度私的録画補償金分配のながれ

(社)日本映画製作者連盟

私的録画補償金管理協会より分配補償金受領

上期受領額(H16/5/31)	10,341,361 円
下期受領額(H16/11/30)	15,444,767 円
合 計	25,786,128 円

映連・分配手数料、共通目的基金 控除

分配手数料 (分配補償金 × 5%)		25,786,128 × 5% = <u>1,289,306円</u>
共通目的基金 (分配補償金 - 分配手数料 × 5%)		(25,786,128 - 1,289,306) × 5% = <u>1,224,841円</u>
控除後の分配補償金額	<u>23,271,981 円</u>	

各社より放送実績資料を提出してもらう

映連各社(松竹・東宝・東映・角川映画)に対象期間の放送実績を調査、提出してもらう

分配額算出

分配補償金額	23,271,981 円
銀行利息(普通預金)	140 円
前年度繰越金	3 円
	23,272,124 円
次年度繰越金	4 円
分配補償金総額	23,272,120 円

各社放送実績(劇場映画・テレビ映画)を規程に定めるポイントに換算し、それに基づき算出。

会員会社へ分配額振込

3月末日に各社へ振込(H17/3/31)

平成17年6月30日

(中)日本動画協会

私的録画補償金分配業務報告書

(平成16年度分配金 平成15年4月～平成16年3月対象分配金)

	金額(消費税を含む)	備考
(中)日本動画協会分配金受取額	23,258,075	6月及び、2月の2回にわけて分配
(中)日本動画協会手数料	4,651,614	分配規定第5条の定めにより事務手数料20%
分配金額	18,606,461	
前期端数繰越金	545	
利息	22	3月までの利息
各社への分配金額総額	18,607,028	



各社への分配金額総額(¥18,607,028) 内訳

	ポイント分配単価※1	分配会社数	分配金額
上半期(4月～9月)	829	12	7,459,342
下半期(10月～平成16年3月)	1,346	16	11,142,188
計	2,175	28	18,601,530

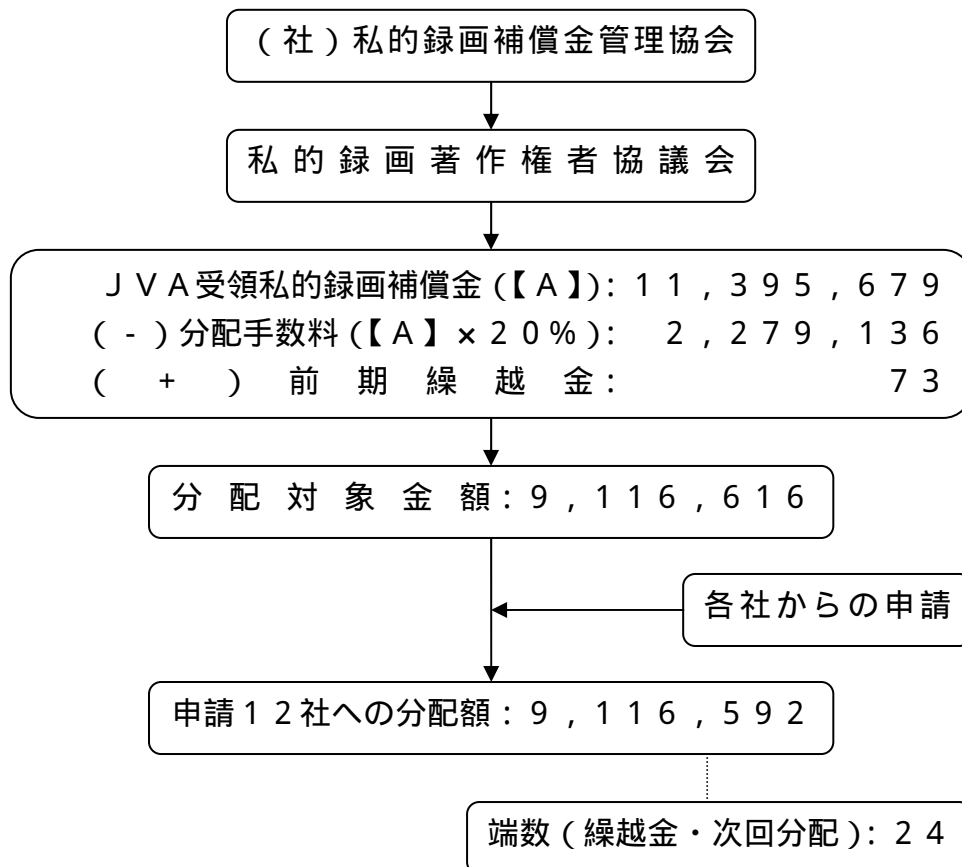
次期端数繰越金※2 5498

※1…各番組の放送エリアと放送時間の実績を合算した単価

※2…各会員社に分配し、計算端数は次期へ繰り越す事とした

平成16年度受領私的録画補償金の分配

(社)日本映像ソフト協会



註：分配額の算出方法

申請各社の放送実績を対象とし、申請社毎に放送時間や媒体（地上波・BS・CSなど）を、設定された計算式に当てはめ分配ポイントを算出する。申請各社の分配ポイントに基づいて分配対象金額を按分し、申請各社への分配額とする。

協同組合日本映画製作者協会 私的録画補償金分配の流れ

平成16年度 受領金額 10,578,924円

16年12月15日(第6回理事会)著作権者分配金確定

<分配規程第5条から第7条および付則3(1)>

私的録画補償金の受領合計額 10,578,924円

分配手数料および共通目的事業活動費 3,115,785円

計算式: 受領額合計 × 分配手数料 20% + 共通目的事業活動費(各期 50万)

10,578,924円 × 0.2 + 1,000,000円 = 3,115,785円

著作権者分配金 7,490,139円

計算式:(受領合計額 - 分配手数料および共通目的事業活動費) + 昨年度差額 27,000円

(10,578,924円 - 3,115,785円) + 27,000円 = 7,490,139円

16年12月25日 著作権者分配金について組合員に通知<分配規程第9条>

15年4月1日~16年3月31日に放送実績がある組合員は平成17年1月末までに

「著作物放送実績申告書」「放送実績表」「放送実績を証明する資料」を提出。

17年1月末日、組合員からの申告受付終了 <分配規程第9条>

20社から申告があった。

17年2月1日~8日、各分配著作権者(20社)への分配額を算出<分配規程第10条>

17年2月9日(第8回理事会)各分配著作権者(20社)への分配額確定

17年2月末日 分配著作権者へ通知 <分配規程第9条>

全著作権者(20社)に分配額を文書により通知した

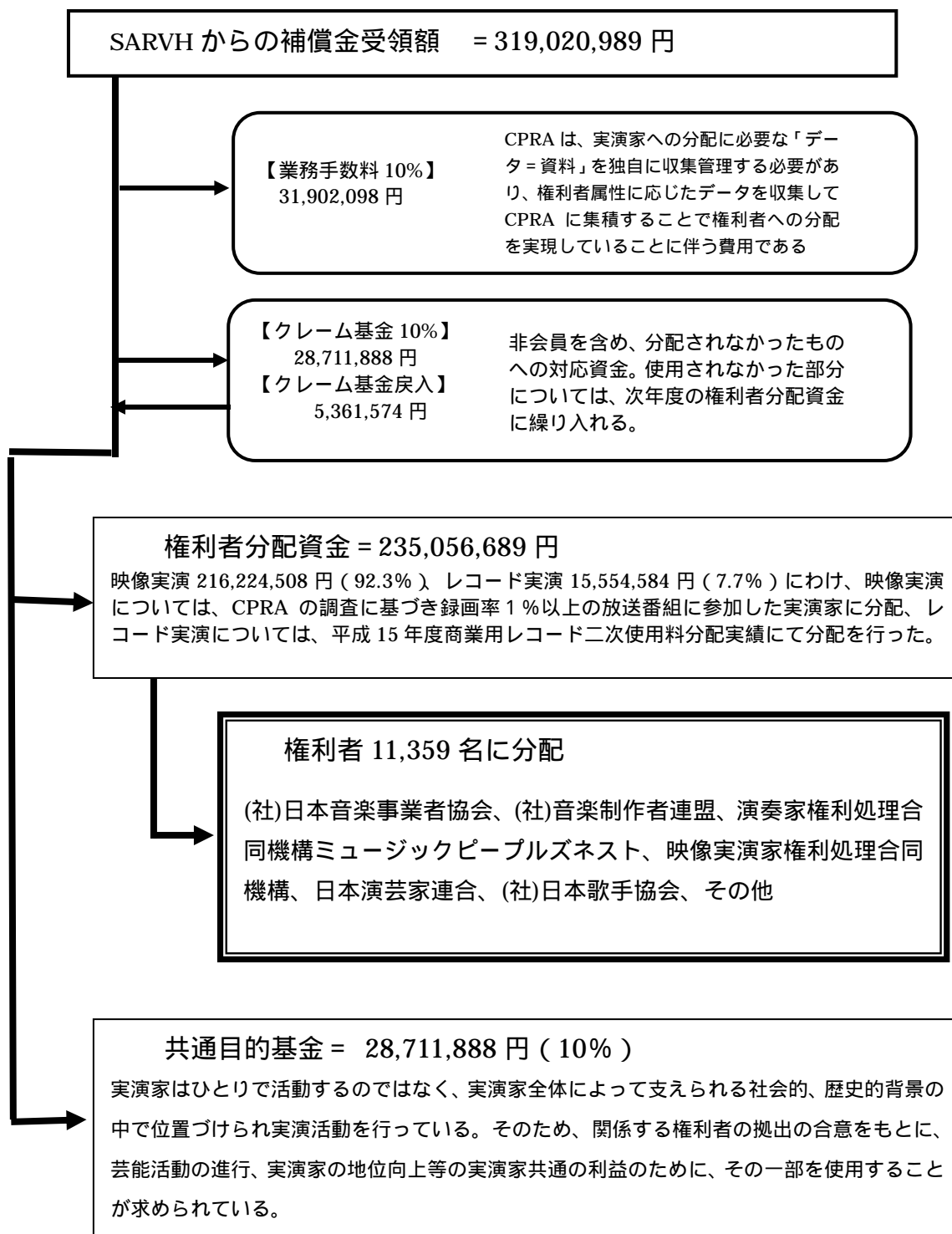
17年3月31日 分配著作権者の確定 <分配規程第9条>

全著作権者20社に分配(入金)を行った

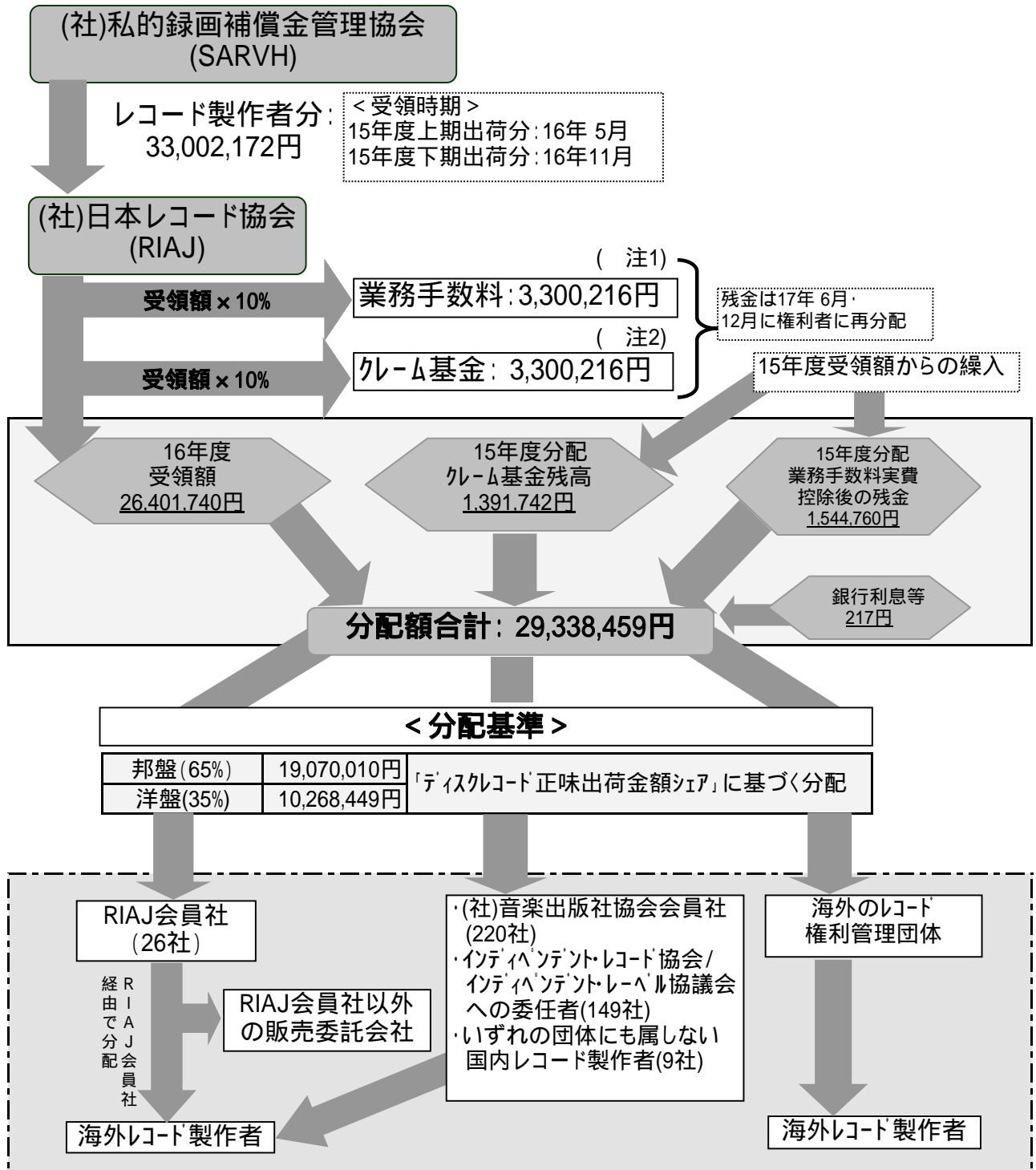
17年4月15日 協議会に報告書を提出 <分配規程第15条>

実演家等の私的録画補償金分配の流れ(芸団協C P R A)

(金額は平成 15 年度出荷分補償金額)



日本レコード協会
平成16年度私的録画補償金分配の流れ



注1: 業務手数料の実額を分配実施前に把握することはできないため、RIAJ業務規程に従い一旦10%を控除した上で、業務手数料実額の確定後に残金を権利者に再分配する。なお、15年度受領額に係る実質手数料率は1.52%であった。

注2: RIAJ分配規程に従い、新規の分配請求者に対する分配引当金として、受領額の10%を留保する。残金は権利者に再分配する。